

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度涌谷町一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 34,652 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,014,847 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	科目			財源内訳						
				特定財源				一般財源		
	款	項	目	平成26年度 決算	国庫支出金 14	県支出金 15	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分の 市町村交付)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	329,513	57,571	55,024			5,671	211,247
			国民年金事務費	730	730			0	0	
			老人福祉費	547,924		39,974		2,284	9,429	496,237
			障害者福祉費	327,157	131,620	86,784			5,630	103,123
	児童福祉費	児童福祉総務費	431,810	222,151	68,327		16,054	7,431	117,847	
		母子・父子福祉費	2,499		1,224		50	43	1,182	
		児童館費	40,865		5,156			703	35,006	
		児童福祉施設費	4					0	4	
		保育所費	144,050				23,517	2,479	118,054	
	災害救助費	災害救助費	513					0	513	
小計①				1,825,065	412,072	256,489	0	41,905	31,386	1,083,213
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費							
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	103,205	148	348		810	1,776	100,123
			予防費	34,263					590	33,673
			環境衛生費	18,705	2,096			2,051	322	14,236
			疾病予防対策事業費	33,609	1,723	469		9,087	578	21,752
小計③				189,782	3,967	817	0	11,948	3,266	169,784
合計①+②+③				2,014,847	416,039	257,306	0	53,853	34,652	1,252,997

※1 社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれる